

### 3. 市民アンケート調査

#### ❖ (1) 調査の概要 ❖

① 調査対象

浜松市に在住する 20 歳以上の住民  
住民基本台帳から無作為抽出により 2,400 人を抽出

② 調査対象の区分

調査地域：浜松市全域  
年代別：20 代～ 80 歳以上の 7 区分  
男女別：年代別の男女区分

③ 調査項目

全 35 項目

④ 調査方法

郵送により実施（自記式）

⑤ 調査期間

発送：平成 24 年 10 月 5 日 締切：平成 24 年 10 月 19 日

⑥ 回収結果

発送数	回収数	有効回収数	有効回収率
2,400	1,070	1,069	44.5%

※有効回収数：回収票から全く回答がないもの（白票）を除いた数

⑦ 詳細回収状況

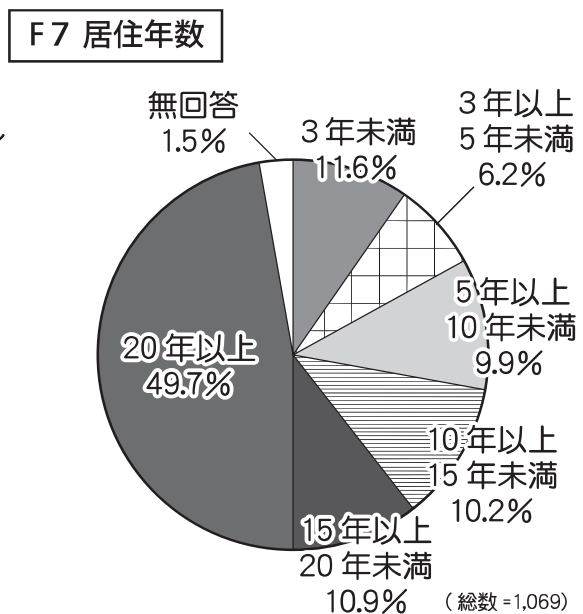
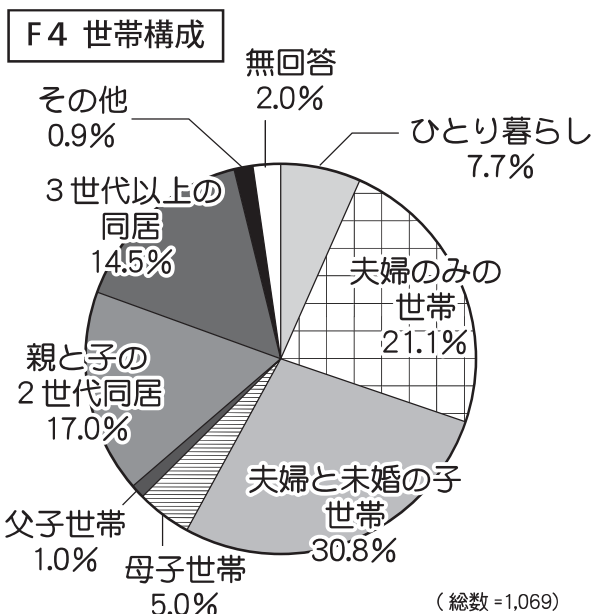
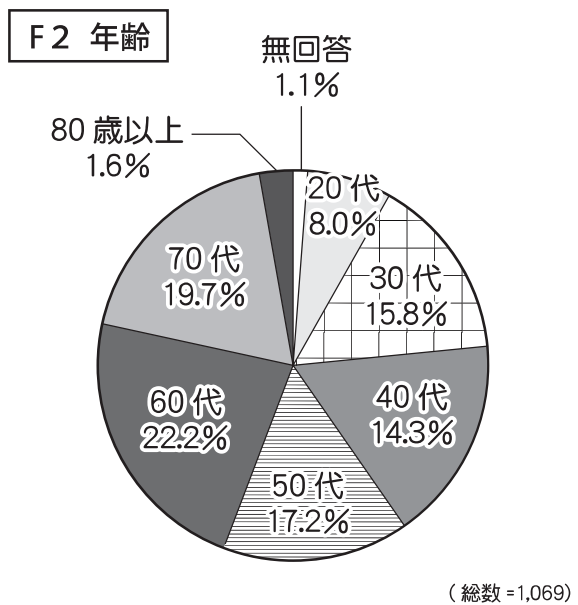
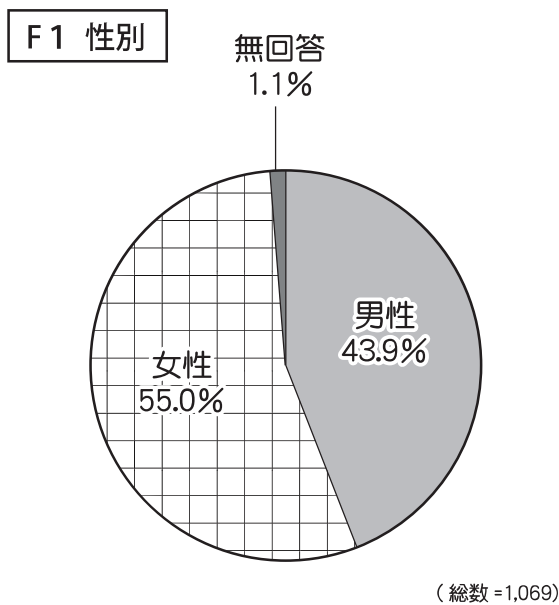
区名	発送数	有効回収数	回収率
中区	600 件	260 件	43.3%
東区	300 件	140 件	46.7%
西区	300 件	129 件	43.0%
南区	300 件	128 件	42.7%
北区	300 件	118 件	39.3%
浜北区	300 件	145 件	48.3%
天竜区	300 件	137 件	45.7%
地区不明	—	12 件	—
合計	2,400 件	1,069 件	44.5%

## ❖ (2) 調査結果

アンケート結果の一部を抜粋し、ご紹介いたします。全体の調査結果は、「浜松市地域福祉計画資料集（平成 26 年 3 月）」をご参照ください。

### 《基本属性》

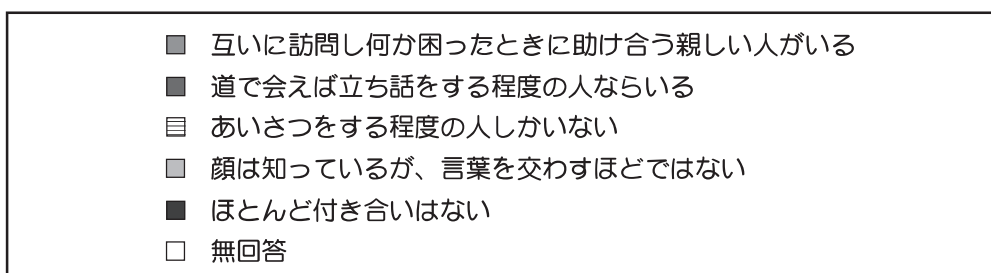
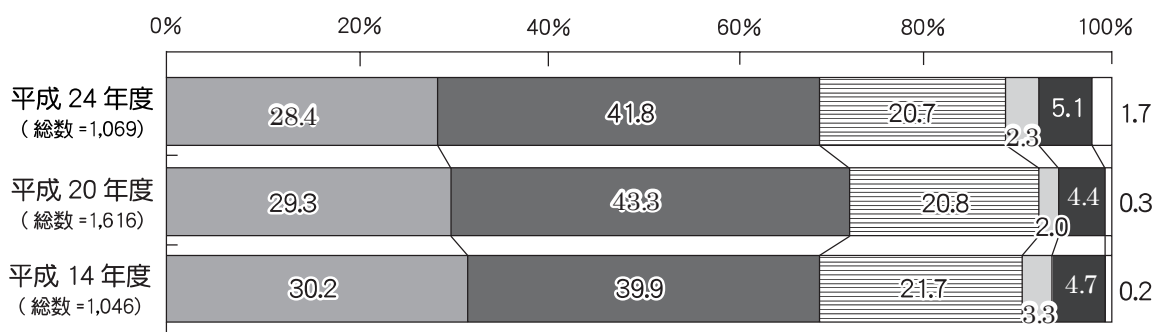
- ・アンケート回答者の性別は、男性よりも女性の方が 11.1%多くなっています。
- ・年齢は、「60代」が 22.2%で最も高く、次いで「70代」（19.7%）、「50代」（17.2%）と続いています。
- ・世帯構成は、夫婦と未婚の子世帯が 30.8%と最も高くなっています。
- ・居住年数でみると 20 年以上が 49.7%とほぼ半数を占めています。



## 《地域社会とのかかわりについて》

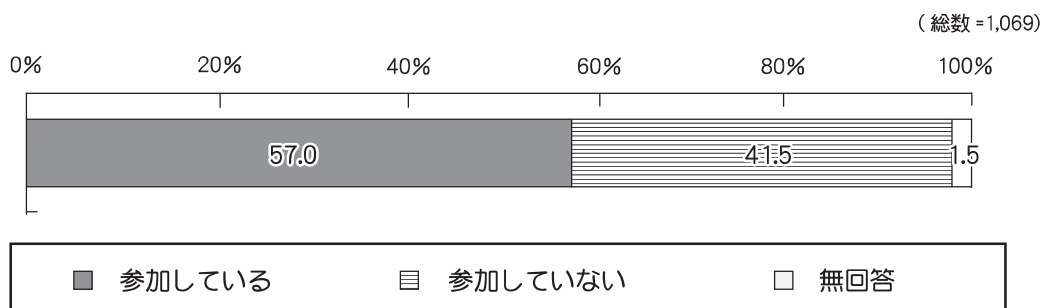
近所付き合いの程度は、「道で会えば立ち話をする程度の人ならいる」が41.8%と最も高くなっており、次いで「互いに訪問し何か困ったときに助け合う親しい人がいる」(28.4%)となっています。平成14年度調査、平成20年度調査と比較してみても、近所付き合いの程度について顕著な変化はなく、都市化が進むなか、比較的近所付き合いが残っていることが伺えます。

### 問1. あなたは、ご近所の人たちとの程度お付き合いをしていますか。(○は1つ)



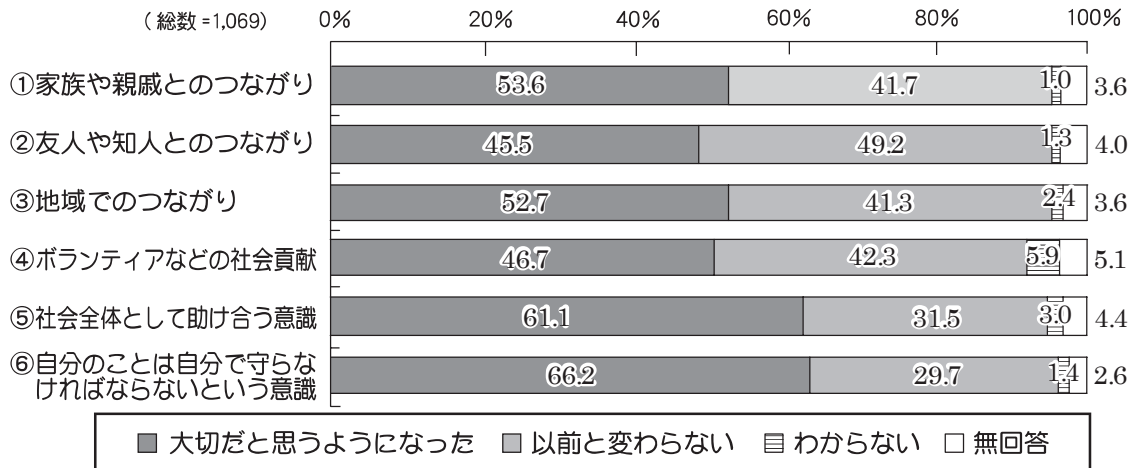
地域内の行事や活動へ参加している人は57.0%と半数を超えています。活動内容としては「自治会活動」が72.1%と一番高く、次いで「祭り・凧揚げ」41.2%、「地域の環境美化(花づくり、清掃)運動」18.9%と続いており、地域活動における自治会の役割の大きさが伺えます。

### 問2. あなたは、地域内での行事や活動に参加していますか。(○は1つ)



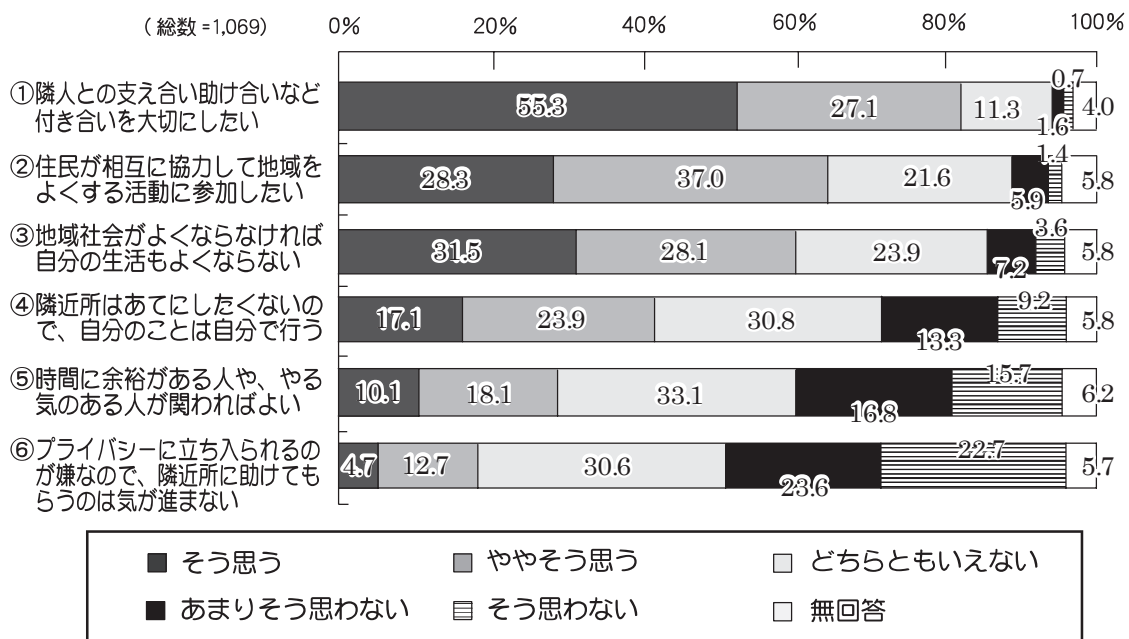
東日本大震災以前と現在を比べて、「家族や親戚とのつながり」や「地域でのつながり」、「社会全体として助け合う意識」、「自分のことは自分で守らなければならないという意識」について「大切だと思うようになった」と回答する人が半数を超えています。東日本大震災が起き、地域でのつながりや社会全体として助け合うことの大切さが再認識される契機となったことが伺えます。

**問3. 東日本大震災以前（平成23年3月11日以前）と現在を比べて、以下の①～⑥の項目について考え方が変わりましたか。（○は項目ごとに1つずつ）**



地域社会における関わりについては、「隣人との支え合い助け合いなど、付き合いを大切にしたい」は「そう思う」が55.3%となっており、「ややそう思う」27.1%を含めて8割以上が肯定的な回答をしています。隣近所との付き合いを大切に思う市民意識が伺えます。

**問4. 地域社会におけるかかわりについて、以下の①～⑥の項目について、あなたはどうお考えですか。（○は項目ごとに1つずつ）**

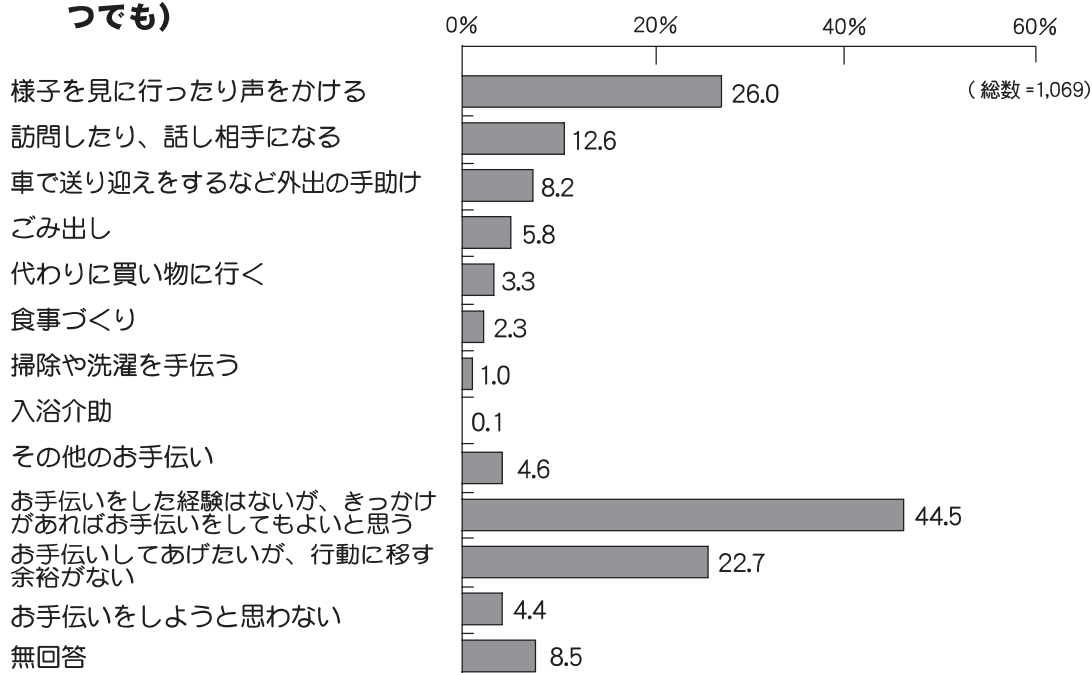


## 《地域での助け合いについて》

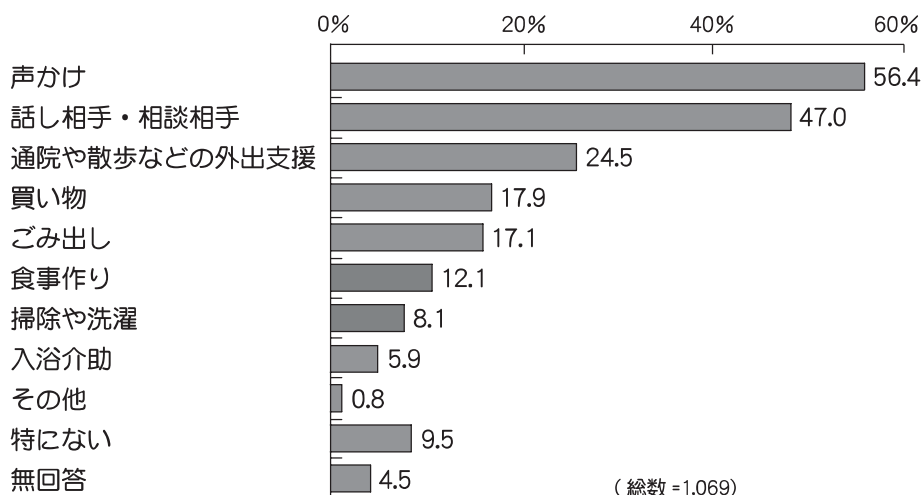
近所への手伝い経験は、「様子を見に行ったり声をかける」が26.0%で最も高く、次いで「訪問したり、話し相手になる」(12.6%)となっています。一方で、日常生活で不自由になったときに地域でしてほしいことは「声かけ」が56.4%と最も高く、次いで「話し相手・相談相手」(47.0%)となっています。

「お手伝いをした経験はないが、きっかけがあればしてもよいと思う」と回答した人は44.5%で4割を超えており、地域での助け合いにはまだ潜在的な力が埋もれており、これらの力をどのように引き出すかが今後の課題となっています。

### 問5. あなたはご近所の人にどのようなお手伝いをした経験がありますか。(○はいくつでも)

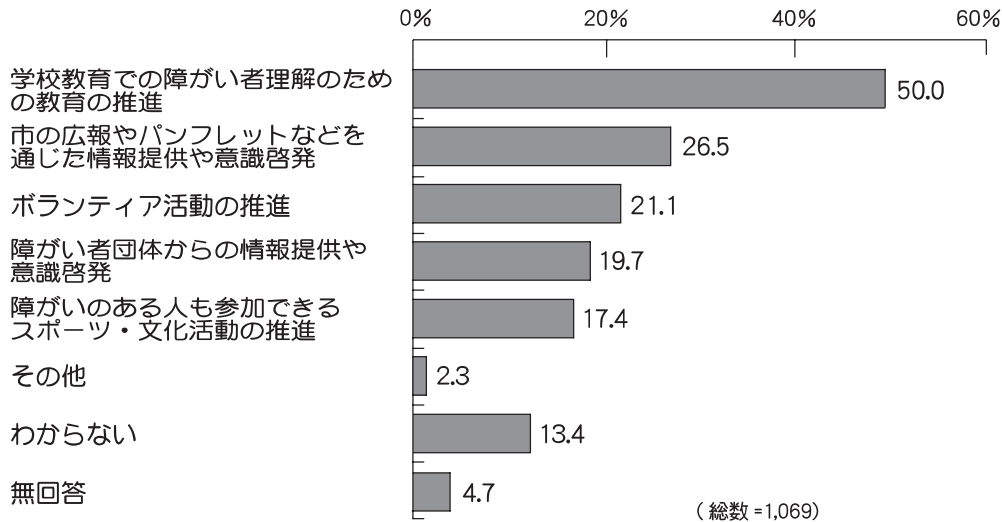


### 問6. あなたやあなたの家族が高齢になったり、病気や事故などで日常生活が不自由となったとき、地域で何をしてほしいですか。(○は3つまで)



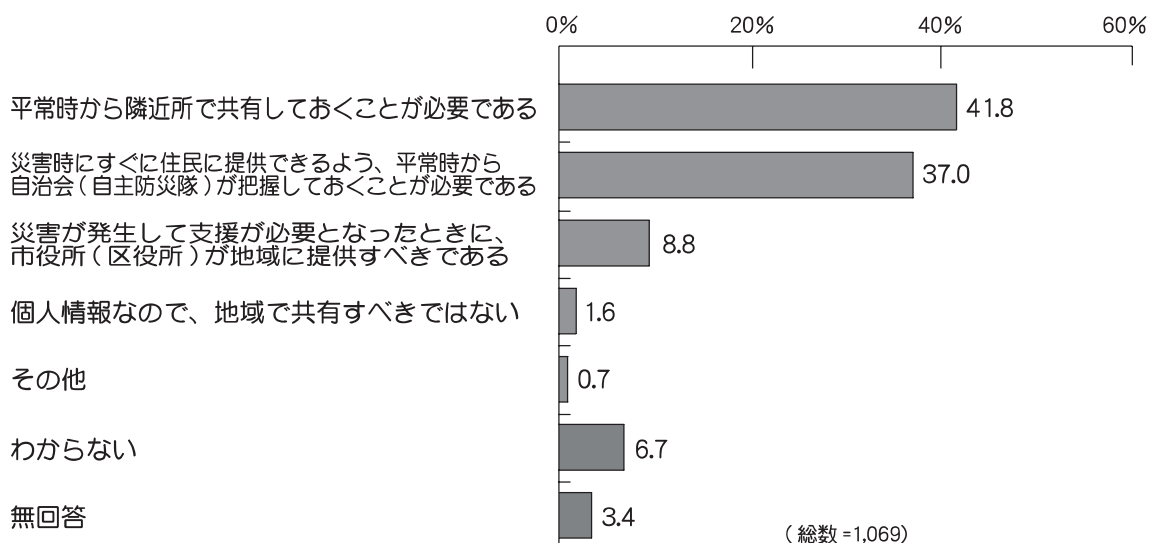
障がいのある人に対する理解を深めるために特に必要なことは、「学校教育での障がい者理解のための教育の推進」が50.0%と最も高く、次いで「市の広報やパンフレットなどを通じた情報提供や意識啓発」(26.5%)、「ボランティア活動の推進」(21.1%)などが高くなっています。

**問8. 同じ地域に住む住民として、障がいのある人に対する理解をより深めるために特に必要なことは何だと思えますか。(○は2つまで)**



災害時要援護者の情報を地域で共有することについての考えは、「平常時から隣近所で共有しておくことが必要である」が41.8%と最も高く、次いで「災害時にすぐに住民に提供できるよう、平常時から自治会(自主防災隊)が把握しておくことが必要である」(37.0%)となっています。

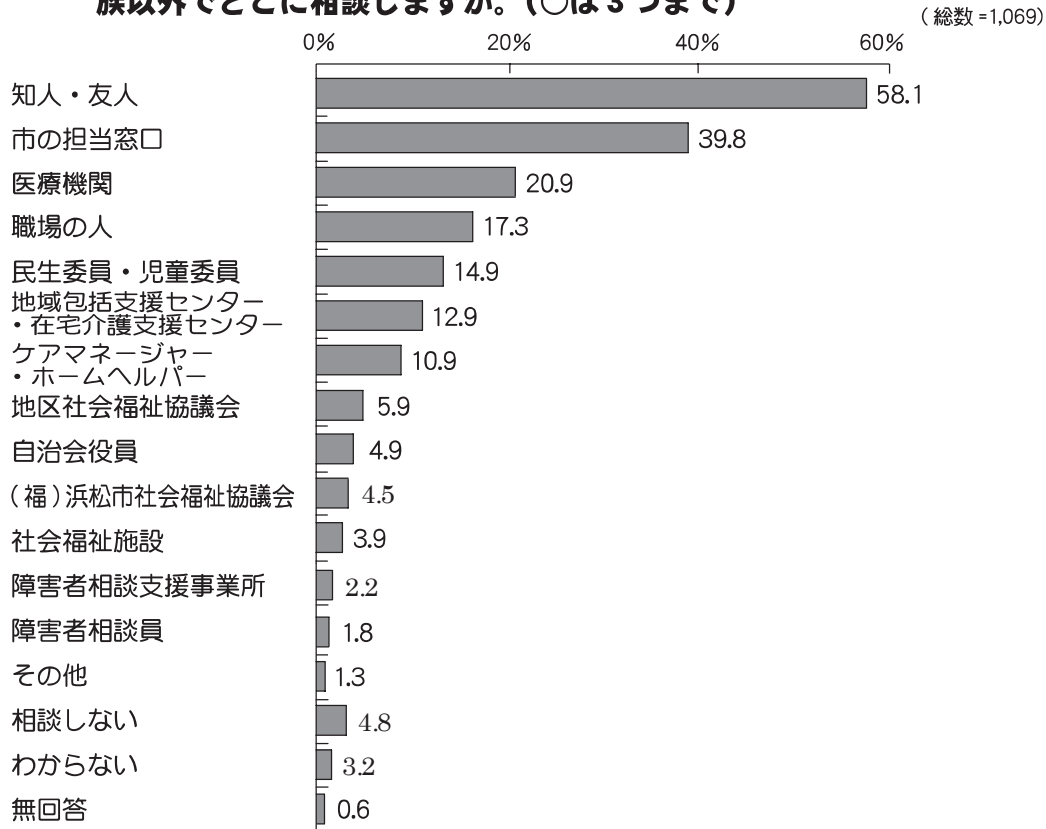
**問9. 災害時に避難支援の必要な人(身体の不自由な人など)の情報を地域で共有することについて、あなたはどうお考えですか。(○は1つ)**



《相談体制について》

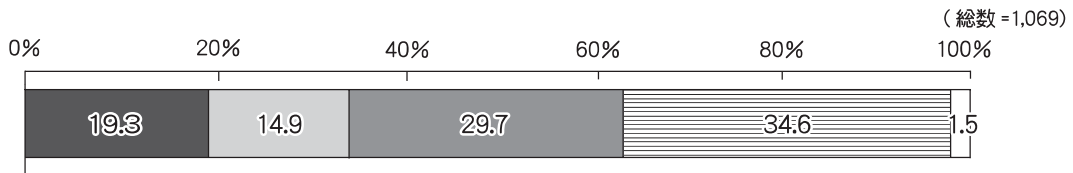
日常生活での困りごとの相談先（家族・親族以外）では、「知人・友人」が58.1%と最も高く、次いで「市の担当窓口」（39.8%）となっています。

問 10. あなたは、介護、子育て、その他日常生活上の問題で困った場合に、家族・親族以外でどこに相談しますか。（○は3つまで）



民生委員・児童委員の認知度については、活動内容も誰であるかも知らない人が34.6%と一番多く、今後も民生委員・児童委員活動の周知が必要です。

問 11. 民生委員・児童委員は、地域住民の見守りや相談支援活動を行っています。あなたは、お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員のことを知っていますか。（○は1つ）

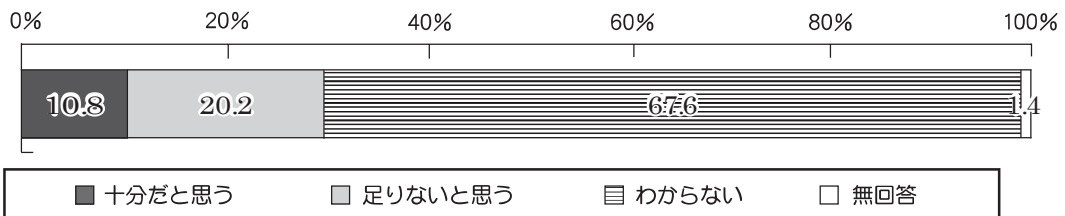


- 民生委員・児童委員が誰であるかも活動内容も知っている
- 民生委員・児童委員が誰かは知っているが、活動内容は知らない
- 民生委員・児童委員の活動内容は知っているが、誰かは知らない
- ▨ 民生委員（または児童委員）という言葉は聞いたことがあるが、活動内容は知らない
- 無回答

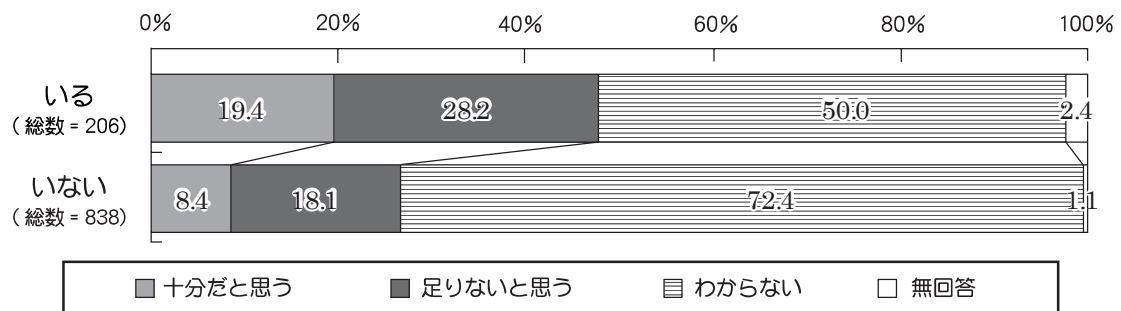
現在の相談支援体制に対する満足度は、「わからない」が67.6%と最も高く、次いで「足りないと思う」(20.2%)、「十分だと思う」(10.8%)と続いています。

**問 12. 浜松市の担当窓口や（福）浜松市社会福祉協議会、地域の民生委員、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所などが高齢者や障がいのある人、子育てなど各種の福祉相談に対応しています。あなたは、現在の相談支援体制は十分だと思いますか。（○は1つ）**

(総数=1,069)



**【家族に障がいのある人や介護の必要な人の有無別】**

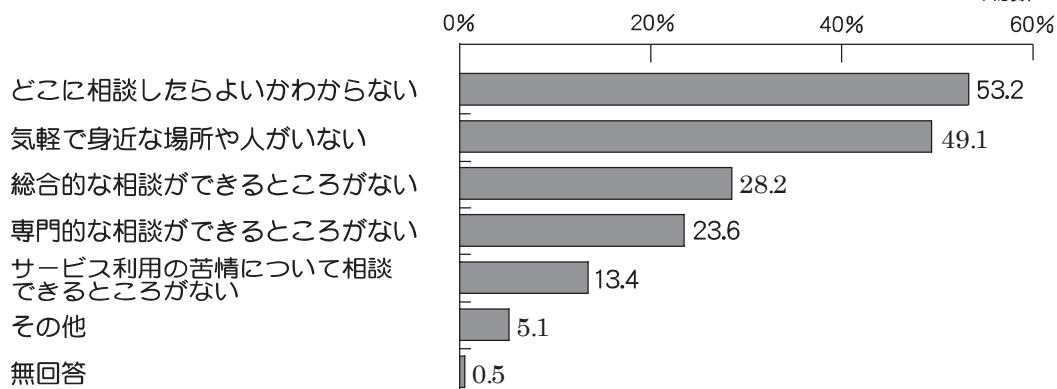


現在の相談支援体制が十分でないと思う点は、「どこに相談したらよいかわからない」が53.2%と最も高く、次いで「気軽に身近な場所や人がいない」(49.1%)、「総合的な相談ができるところがない」(28.2%)、「専門的な相談ができるところがない」(23.6%)などが高くなっています。

問 12 で「足りないと思う」と答えた方に伺います。

**問 12-1. どのようなことが十分でないと思いますか。（○はいくつでも）**

(総数=216)



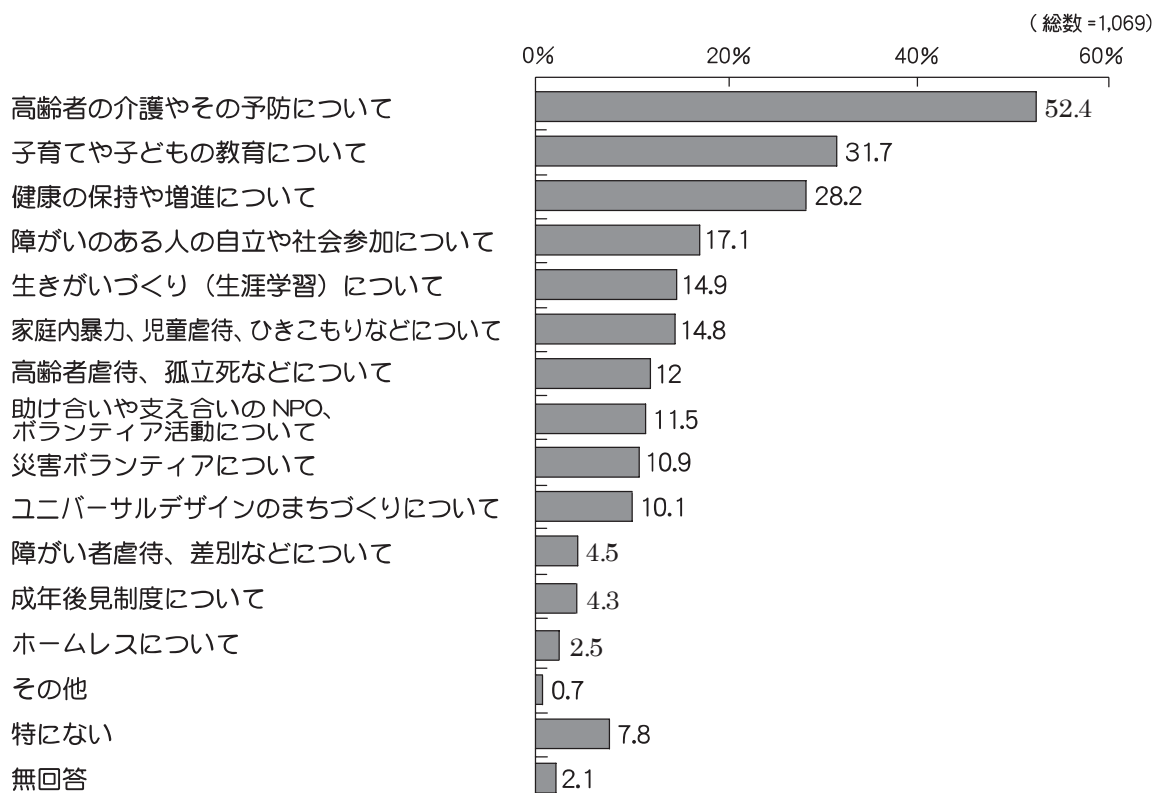


### 《福祉やボランティアへの関心について》

福祉についての関心事は、「高齢者の介護やその予防について」が52.4%と最も高く、次いで「子育てや子どもの教育について」(31.7%)、「健康の保持や増進について」(28.2%)などが高くなっています。

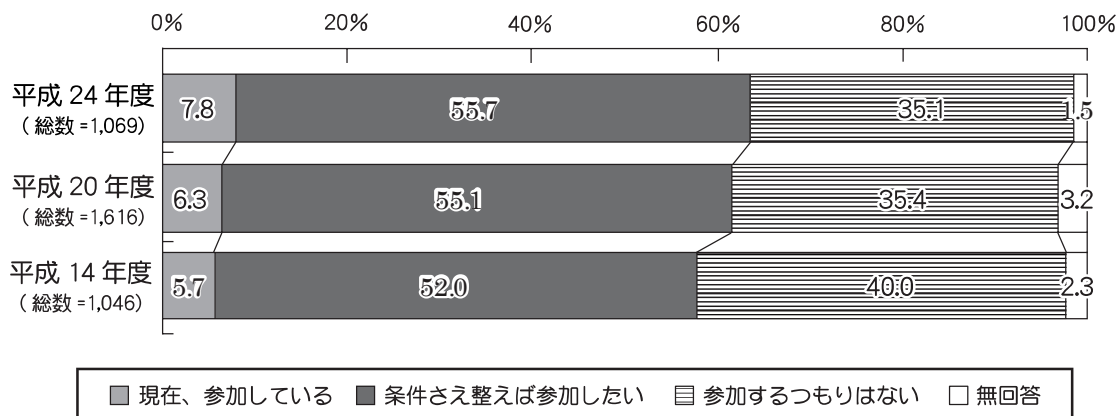
福祉について関心を持っていることが「特にない」との回答は7.8%と少なく、約9割の人が福祉について関心を持っている状況が伺えます。

### 問 13. 福祉について関心を持っていることは、次のどれですか。(○は3つまで)



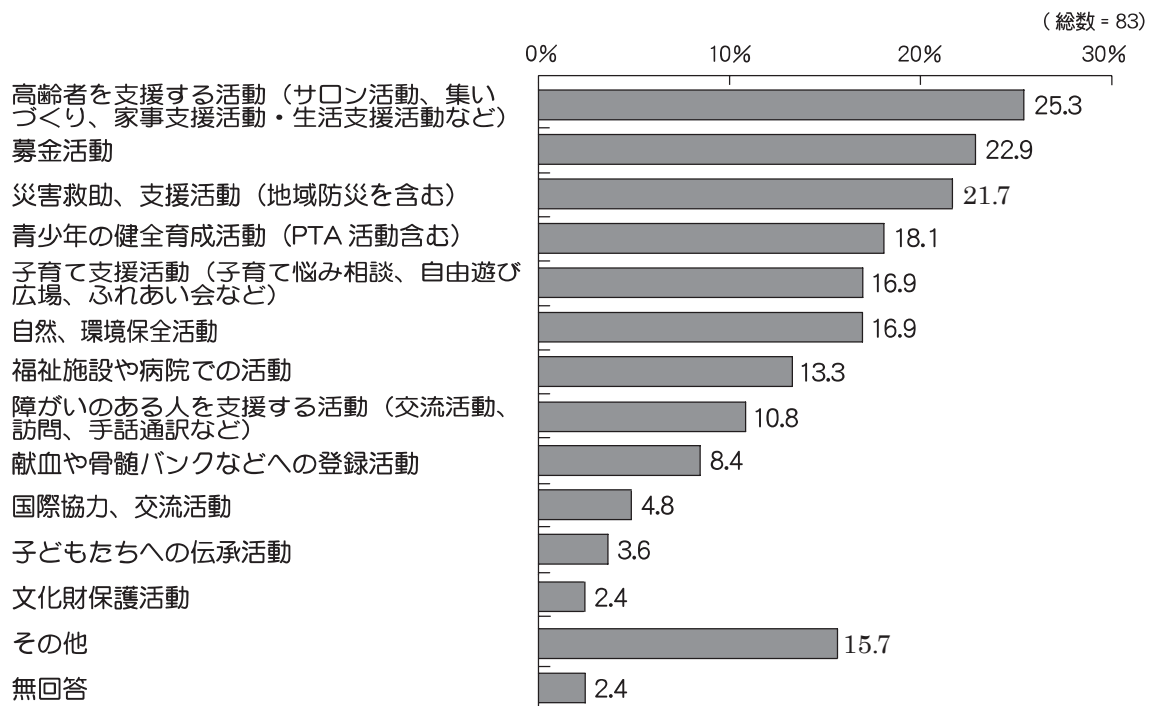
ボランティア活動への参加意向については、「条件さえ整えば参加したい」が55.7%と最も高く、次いで「参加するつもりはない」(35.1%)、「現在、参加している」(7.8%)と続いています。経年比較では、「現在、参加している」と「条件さえ整えば参加したい」は微増しています。

**問 14. あなたは、ボランティア活動に参加したいと思いますか。(○は1つ)**



問 14 で「現在、参加している」と答えた方に伺います。

**問 15. あなたが参加しているボランティア活動は、次のどれですか。(○はいくつでも)**

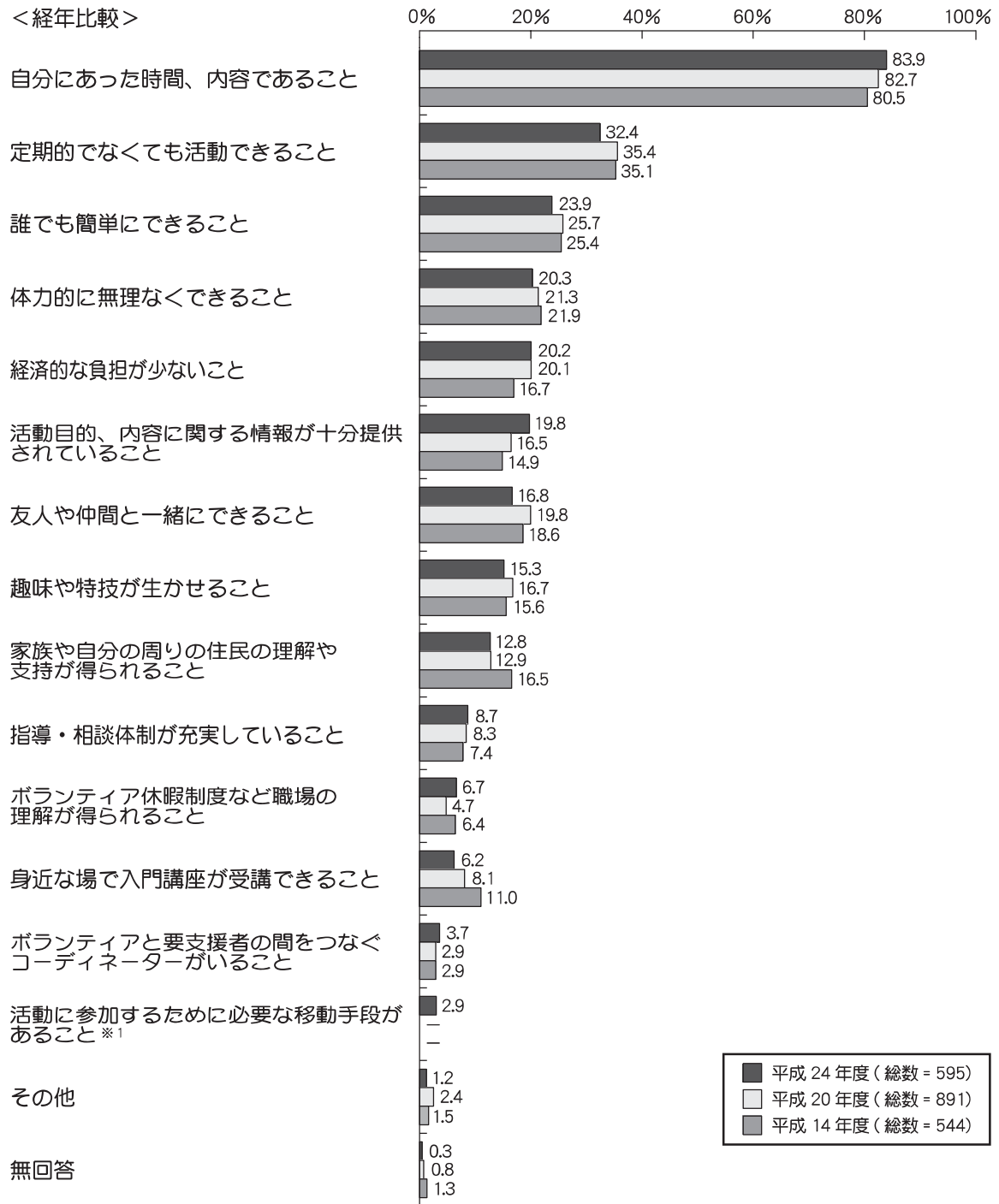


条件さえ整えばボランティア活動に参加したい人の条件の内容は、「自分に合った時間、内容であること」が83.9%と最も高く、次いで「定期的でなくても活動できること」(32.4%)、「誰でも簡単にできること」(23.9%)、「体力的に無理なくできること」(20.3%)、「経済的な負担が少ないこと」(20.2%)などが高くなっています。

問 14 で「条件さえ整えば参加したい」と答えた方に伺います。

**問 16. どのような条件が整えば、ボランティア活動に参加したいですか。(〇は3つまで)**

<経年比較>

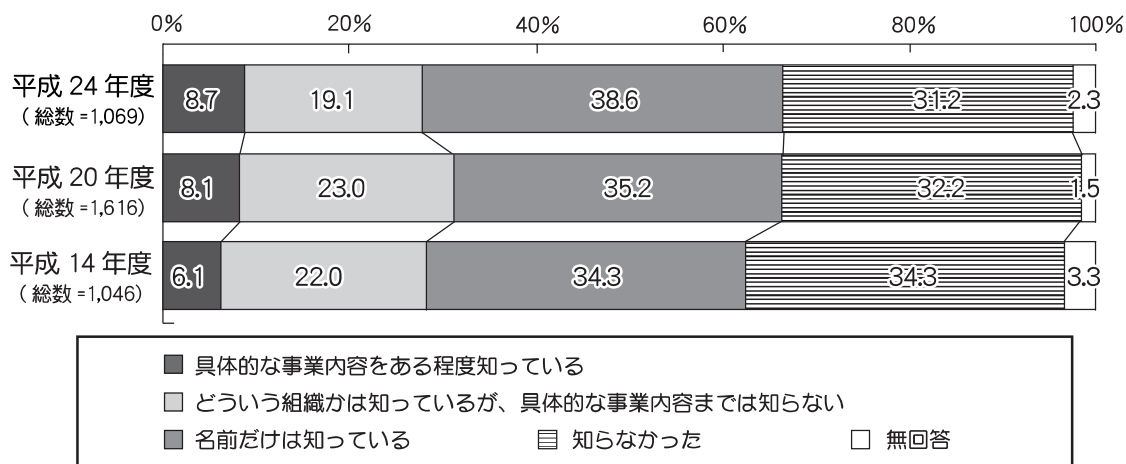


※1 「活動に参加するために必要な手段があること」の選択肢は、平成 20 年度及び 14 年度調査になし。

《(福) 浜松市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会について》

(福) 浜松市社会福祉協議会の認知は、「名前だけは知っている」が 38.6%で最も高く、次いで「知らなかった」(31.2%)、「どういう組織かは知っているが、具体的な事業内容までは知らない」(19.1%)、「具体的な事業内容をある程度知っている」(8.7%)と続いています。

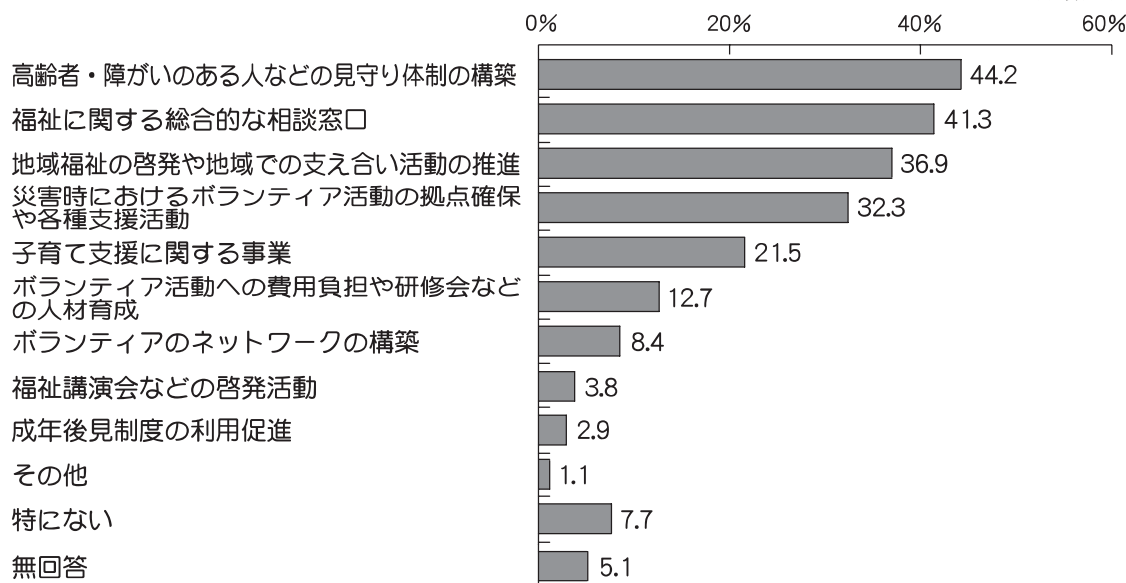
**問 18. (福) 浜松市社会福祉協議会は、社会福祉法により設置が規定された民間の社会福祉法人で、住民の福祉活動の組織化や社会福祉を目的とする事業などを推進しています。あなたは、(福) 浜松市社会福祉協議会を知っていますか。(○は1つ)**



(福) 浜松市社会福祉協議会に期待することは、「高齢者・障がいのある人などの見守り体制の構築」が 44.2%と最も高く、次いで「福祉に関する総合的な相談窓口」(41.3%)、「地域福祉の啓発や地域での支え合い活動の推進」(36.9%)、「災害時におけるボランティア活動の拠点確保や各種支援活動」(32.3%)などが高くなっています。

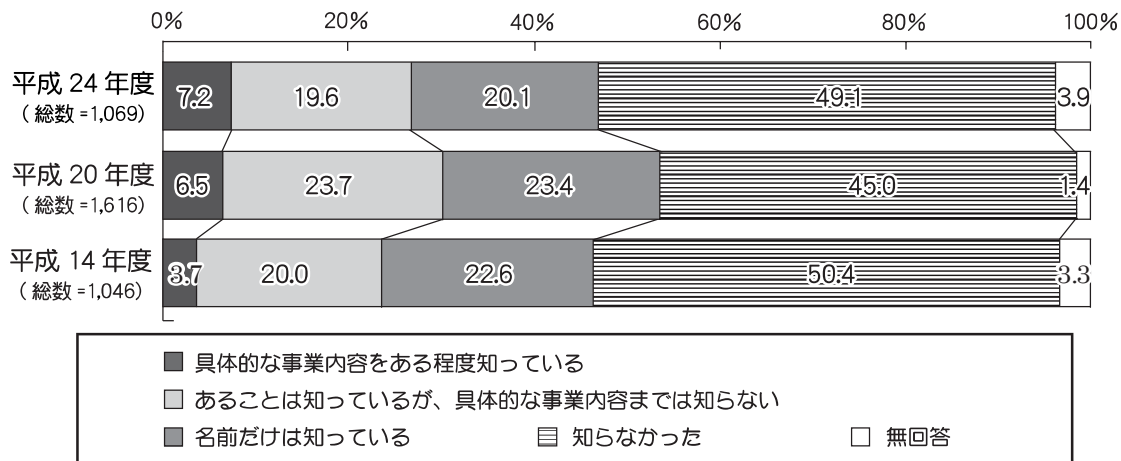
**問 19. (福) 浜松市社会福祉協議会に期待することは、次のどれですか。(○は3つまで)**

(総数=1,069)



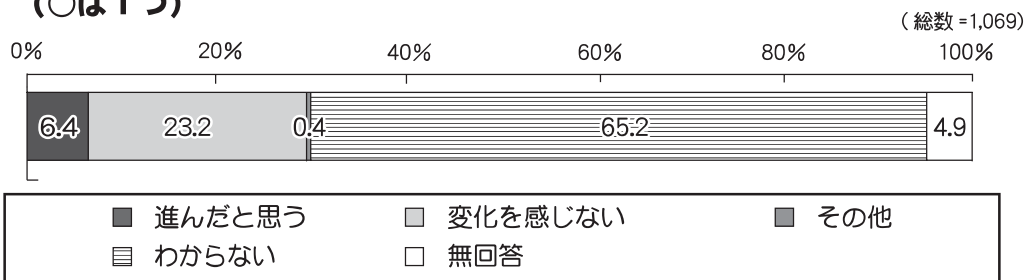
地区社会福祉協議会の認知は、「知らなかった」が49.1%で最も高く、次いで「名前だけは知っている」(20.1%)、「あることは知っているが、具体的な事業内容までは知らない」(19.6%)、「具体的な事業内容のある程度知っている」(7.2%)と続いています。経年比較では、平成14年度から20年度にかけて認知度が増えていましたが、今回調査で減っており、より積極的なPR活動が求められます。

**問 20. 地区社会福祉協議会は、身近な地域で福祉活動を進める住民の自主的な組織です。あなたは、地区社会福祉協議会を知っていますか。(○は1つ)**



地区社会福祉協議会の設立により、地域での支え合いが進んだかは、「わからない」が65.2%と最も高く、次いで「変化を感じない」(23.2%)、「進んだと思う」(6.4%)となっています。

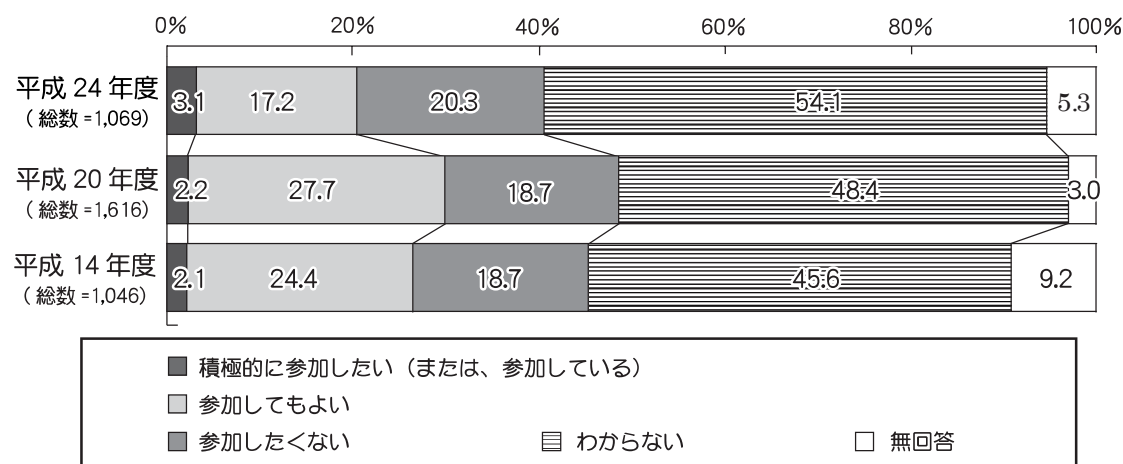
**問 21. 地区社会福祉協議会の設立により、地域での支え合いが進んだと思いますか。(○は1つ)**



地区社会福祉協議会への参加意向は、「積極的に参加したい(参加している)」が3.1%、「参加してもよい」が17.2%となっています。一方、「参加したくない」は20.3%となっています。「わからない」は54.1%と半数を超えており、地区社会福祉協議会の認知度の低さが背景にあると考えられます。

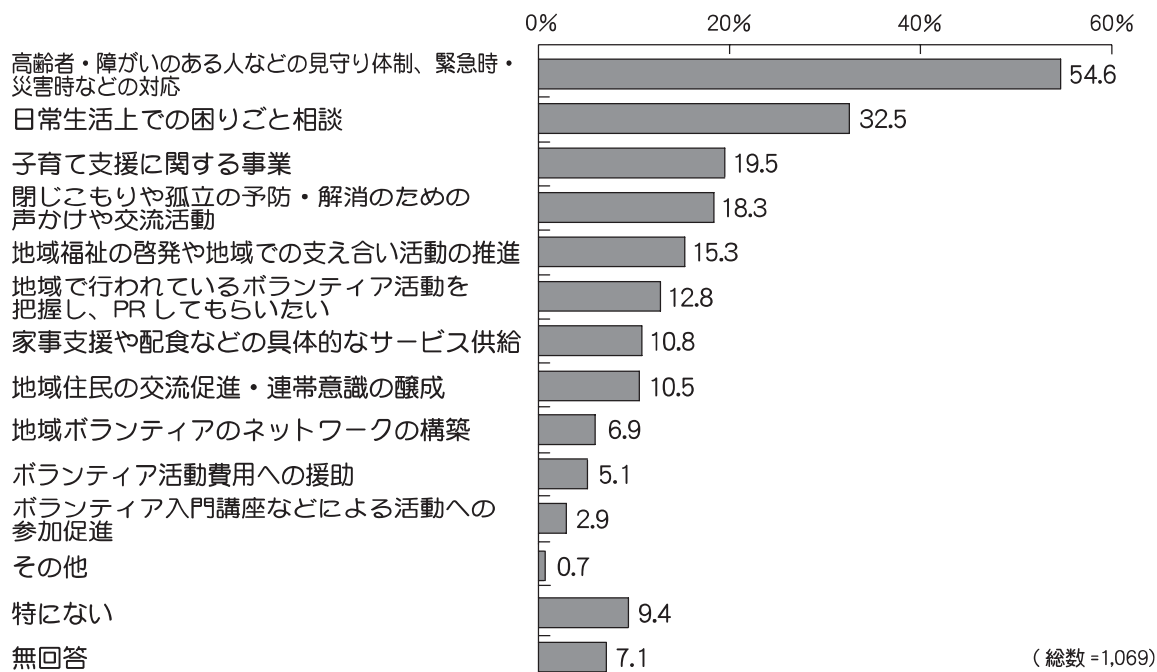
## 問 22. あなたは、地区社会福祉協議会の活動に参加したいですか。(○は1つ)

< 経年比較 >



地区社会福祉協議会に期待することは、「高齢者・障がいのある人などの見守り体制、緊急時・災害時などの対応」が54.6%と最も高く、次いで「日常生活上での困りごと相談」(32.5%)、「子育て支援に関する事業」(19.5%)などが高くなっています。

## 問 23. 地区社会福祉協議会に期待することは、次のどれですか。(○は3つまで)

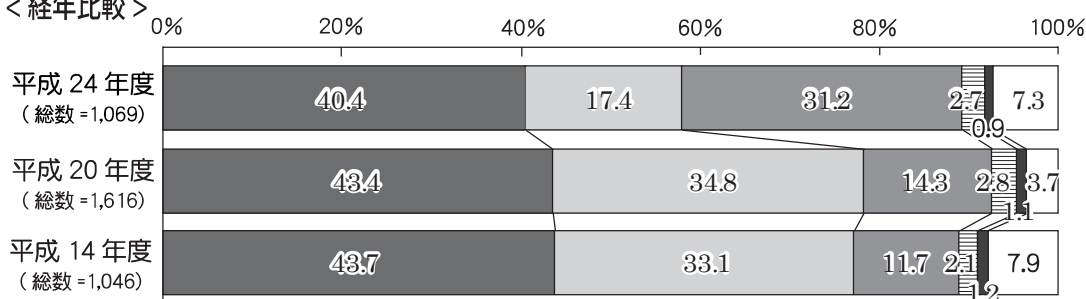


## 《地域福祉活動を活発にするために必要なことについて》

地域福祉の充実のための行政と住民の関係については、「行政と住民のそれぞれの役割を認め協力し合って、福祉課題の解決のため、ともに取り組むべきである」が40.4%と最も高く、次いで「行政の責任はしっかり果たすべきだが、行政の手の届かない課題は住民も協力すべきである」(31.2%)、「まず、家庭内や地域の住民が互いに助け合い、できない場合のみ行政が援助すべきである」(17.4%)などが高くなっています。経年比較では、「行政の責任はしっかり果たすべきだが、行政の手の届かない課題は住民も協力すべきである」が大幅に増加し、「まず、家庭内や地域の住民が互いに助け合い、できない場合のみ行政が援助すべきである」が減少しています。行政主体の福祉を期待する意識が伺えます。

### 問 24. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の福祉を充実させていく上で、行政と住民の関係はどうあるべきだと思いますか。(○は1つ)

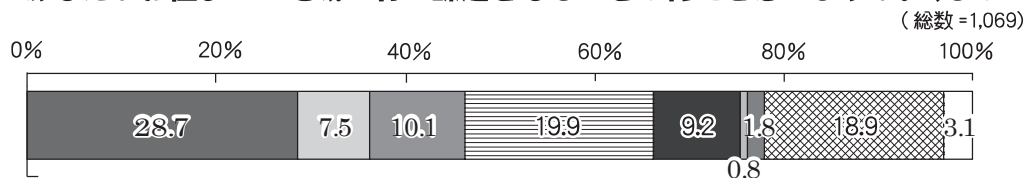
<経年比較>



- 行政と住民のそれぞれの役割を認め協力し合って、福祉課題の解決のため、ともに取り組むべきである
- まず、家庭内や地域の住民が互いに助け合い、できない場合のみ行政が援助すべきである
- 行政の責任はしっかり果たすべきだが、行政の手の届かない課題は住民も協力すべきである
- ▨ 福祉を充実させる責任は行政にあるので、住民は特に協力する必要はない
- その他
- 無回答

地域の福祉を充実させていく上で課題となることについては、「住民同士の連帯感(助け合い)の希薄化」が28.7%と最も高く、次いで「高齢化や過疎化による担い手不足」(19.9%)となっています。

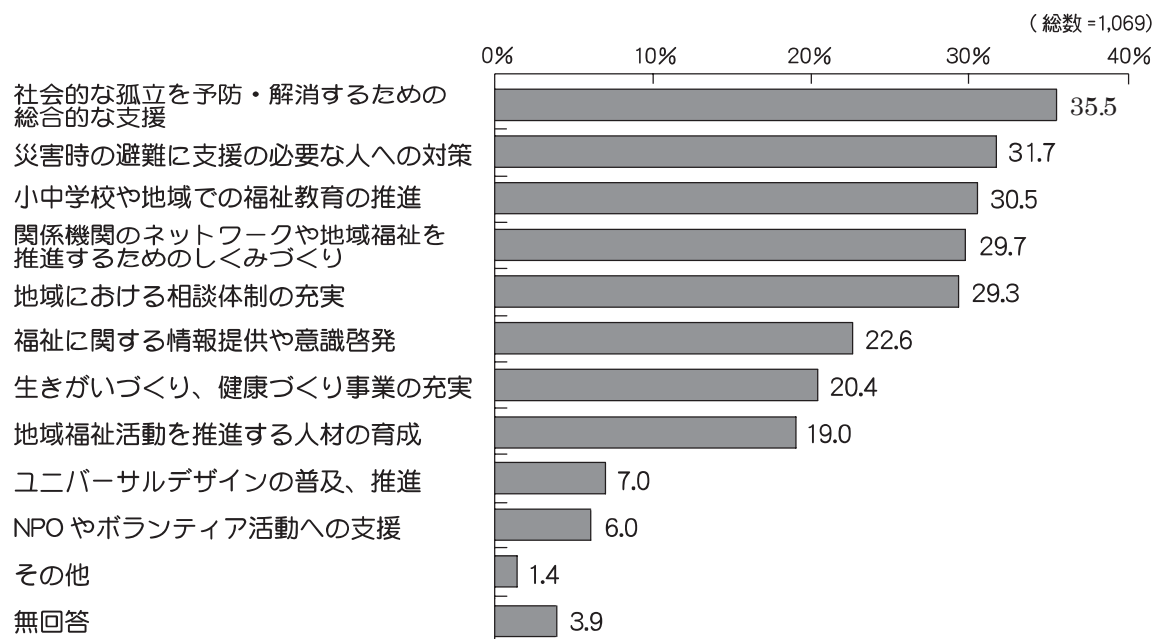
### 問 26. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の福祉を充実させていく上で、あなたがお住まいの地域で特に課題となることは何だと思いますか。(○は1つ)



- 住民同士の連帯感(助け合い)の希薄化
- プライバシーを大切にしている意識の高まり
- 住民の福祉への関心の薄さ
- ▨ 高齢化や過疎化による担い手不足
- 地域福祉を推進する組織やシステムが機能していないこと
- その他
- 課題はない
- ▨ わからない
- 無回答

地域の福祉を充実させていく上で浜松市が力を入れるべき点として、多いものから「社会的な孤立を予防・解消するための総合的な支援」35.5%、「災害時の避難に支援の必要な人への対策」31.7%、「小中学校や地域での福祉教育の推進」30.5%となっています。

**問 27. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の福祉を充実させていく上で、浜松市が力を入れるべき点は何だと思えますか。(〇は3つまで)**





## 4. 用語解説

---

**介護保険制度**：介護を社会全体で支え合い、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが受けられる制度。

**健康はままつ21**：「みんなでやらまいか！元気な人づくり」をキャッチフレーズとし、市民一人ひとりがいきいきと生活できる健康都市浜松を目指す健康増進法に基づく浜松市の健康増進計画。

**社会福祉法**：福祉サービス利用者の利益の保護、地域社会福祉の推進、社会福祉事業の公明適正な確保、社会福祉を目的とする事業の健全な発達等による社会福祉の増進を目的とする法律。

**障害者相談支援事業所**：障がいのある人とその家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助等を行う事業所。地域の相談支援体制やネットワークの構築も行う。

**地区社会福祉協議会**：住民にとって最も身近な社協として、地域住民が主体となり組織されている任意の団体。地区の福祉課題から具体的な福祉活動を展開していく住民が主役となった福祉のまちづくりの推進役。現在、浜松市には58地区中54地区に地区社協が設置されている。

**日常生活自立支援事業**：認知症高齢者、知的に障がいのある人、精神に障がいのある人など判断能力が不十分な人が自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの利用手続きや、金銭管理などの援助を行う事業。

**浜松市介護保険事業計画（はままつ友愛の高齢者プラン）**：介護保険事業を円滑に実施するため、介護保険法に基づき市が介護保険サービスの提供量や確保策を定める3年を1期とする計画。

**浜松市高齢者保健福祉計画（はままつ友愛の高齢者プラン）**：高齢者の様々なニーズを踏まえ、保健福祉サービスをはじめ各種施策や高齢者を取り巻く環境への支援策を推進する計画。

**浜松市次世代育成支援（後期）行動計画**：「生き生きとした笑顔が輝く子どもの育ちを目指して“子育てがしやすく楽しいと感じられるまち浜松”」をつくることを基本理念とした、次の世代を担う子どもを社会全体ではぐくむための行動計画（平成24～26年度）。平成27年度以降は「子ども子育て支援事業計画」として策定予定。

**浜松市障がい者計画**：障がいのある人の自立及び社会参加の支援のための施策を総合的かつ計画的な推進を図るために策定した計画。

**メセナ活動**：メセナはフランス語で「文化の擁護」を意味する。主に企業が、自ら芸術文化事業を実施したり、芸術文化事業の支援を行ったりすることをいう。

**NPO**：Non-Profit Organizationの略称で、一般的には民間非営利組織と訳されている。営利を目的とせず、社会的使命の追求を目的として、自発的な活動を継続して行う団体のこと。NPO法人は、特定非営利活動促進法(NPO法)により法人格を取得した団体を指す。

---

## 第3次浜松市地域福祉計画

平成26年度～平成30年度

発行 浜松市

編集 浜松市健康福祉部福祉総務課

〒430-8652 浜松市中区元城町 103-2

TEL(053)457-2326 FAX(053)458-7753

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>

発行日 平成26年3月

表紙絵 [小学生の部] 外山百華さん [中学生の部] 山本真優さん

---